

2024年10月21日

お取引先 各位

大宮管工株式会社  
総務部

## 締日変更・支払日変更・手形サイト変更のお知らせ

拝啓 お取引様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では、令和6年8月1日国土交通省不動産・建設経済局長より通達  
されました「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」を  
受けまして、弊社並びに大宮管工(株)安全衛生管理協力会役員会において、慎重に協議  
しました結果、締日・支払日・手形サイトを下記のとおり変更させていただくこととなりました。

お取引先様におかれましては、大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご了承賜りますよう  
お願い申し上げます。

まずは、書面をもちまして、変更のお知らせを申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 変更事項

(変更前)

締め日	20日締め 25日必着
支払日	翌々月10日払(1月・5月のみ15日払)
手形サイト	108日

(変更後)

締め日	末日締め 翌月5日必着
支払日	翌々月10日払(15日払はありません)
電子記録債権・手形サイト	60日

2. 変更日 2025年1月末日締め 3月10日お支払分より

3. お問い合わせ先 総務部 048-663-2154

以上